

# 睦沢町教育振興基本計画

2015~2019

睦沢町教育委員会



## あ い さ つ

睦沢町においては、少子化に歯止めがかかりつつも、瑞沢小学校にあっては、本年度より複式学級を編制し、授業を行っています。これまで、学校の適正規模・適正配置についての議論がなされてきました。睦沢町学校等問題検討委員会の意見書でも、学校規模の適正化の視点から「再編が望ましい」との結論が出されました。



睦沢町総合教育会議において、教育委員会と話し合い、平成30年4月より、両小学校を廃校として新たに睦沢町立の小学校を開校することといたしました。

私は、新しい小学校の開校により、本町教育の更なる振興と発展に大きな一步となるものと期待をしていますので、引き続いて保護者をはじめ町民の皆様の合意形成が図れるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

また、町総合教育会議において、今後5カ年間の本町の教育大綱をまとめ、その理念を「郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち」とし、今回この教育大綱にそった、睦沢町教育振興基本計画を策定いたしました。

この教育振興基本計画は、「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位の施策とするものですが、睦沢の子供たちの未来のために「人間力」を育む各種の学校教育に関わる施策を示しました。また、町民が生涯にわたって健幸で学び続けることが可能な生涯学習教育を保障する施策も示しています。

本計画に基づき、教育委員会をはじめ学校や保護者、多くの関係者とともに、0歳から15歳までのこども園・小中学校と15か年が途切れることなく連続した教育が行われ、多くの町民の方々が、自己の個性と能力を發揮し、充実した人生を送っていただくために多様な学習の機会が生まれますよう、全力で取り組んでまいります。

睦沢町長 三原 武

平成28年3月

## 子供が自らの人生を切り拓く「人間力」の育成をめざして

睦沢町では、2015年4月、改正地方教育行政法の施行を受け、教育行政の権限と責任を明確にした新たな教育委員会を発足しました。そして町の教育施策について議論する「総合教育会議」を開催し、教育理念を「郷土を誇りに 人間力の育成と健幸づくりのまち」とする睦沢町教育大綱を定めました。また、「小学校の適正規模・適正配置」について検討し、基本方針を策定いたしました。

この間、2012年、国は中央教育審議会（以下、「中教審」）において、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を示し、その中で未来社会の形成に寄与する力として、我が国特有のイノベーションを起こす能力や、異なる文化的・言語的背景を持った人々に発信できる能力、異なる世代・異なる文化を持った相手と意思疎通できる能力等を挙げています。更に、次期の学習指導要領改訂にあたって、中教審の答申の素案では、「将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会に立ち向かい、新たな未来を築くための教育が求められている」と述べています。

これらのいずれも、未来の子供たちにとっては、これからの教育がいかに重要であり、目標と課題を明確にして取り組まなければならないかを示しています。

このように教育課題への喫緊の対応が迫られている中、睦沢町においては、ここに「睦沢町教育振興基本計画」を策定し、今後5か年の睦沢教育の方向性を示すこととしました。この「睦沢町教育振興基本計画」は、睦沢町の子供たちに必要な「人間力」育成の基盤となる学力の向上、道徳教育の充実、いじめ防止、幼児・家庭教育の充実、また、子供たちが社会的に自立する力やグローバル化へ対応できる力の育成、地域コミュニティとの協働による社会状況の変化に対し、しなやかに対応する力も培える施策を示しました。一方、生涯学習推進の視点からも、芸術文化の振興と伝統文化の継承、及びスポーツの推進に至るまでの施策を示しました。

睦沢町の子供たち一人一人が、そして町民誰しもが等しく、整った学習環境の中で、共に磨き合い、自己を高め、生きる力を養い、「人間力」を培う教育が展開されることを期待するものです

平成28年3月

睦沢町教育委員会